

南相馬市小高区地域医療復興計画（素案）に係るパブリックコメント手続きにおいて提出された意見と市の考え方

募集期間 平成25年9月5日（木）から平成25年9月24日（火）までの20日間
意見提出者 3人（5件）

◆意見の内容と市の考え方

提出いただいた意見の内容及びそれに対する市の考え方は下表のとおりです。

項目	意見等	市の考え方
1 第Ⅱ章 小高区の医療の状況と今後 第3部 目標と具体的な取組み （1） 医療提供体制の再構築	計画には再開する小高病院の薬局に対する表記がない。院内処方とするのか、院外処方とするのか。薬剤師の必要性の有無も明記すべきでないか。	当分の間は、医師が院内で処方を行うということを明記します。（計画書P7・6行目）
2 第Ⅱ章 小高区の医療の状況と今後 第3部 目標と具体的な取組み （2） 救急医療提供体制の再構築	原町区や鹿島区の医療圏との連携と記載がありますが、夜間の救急体制を構築することが大切です。	夜間の救急体制については、市内及び郡内で体制づくりを行うことが現実的です。このことから、素案に記載のとおりの内容で体制を構築します。
3 第Ⅱ章 小高区の医療の状況と今後 第2部 課題と取組みの方向性	他市町村ではやっていない高齢者のまちとして、世界から弁護士、看護師、医師等を募集し、最高の老人施設を作ったり、放射能関連施設を誘致したりしてはいかがか。	ご意見として承ります。なお、小高病院については、入院機能の必要性の検討と併せて、当該施設の有効活用等も含めて検討することを追記します。（計画書P7・6～8行目）
4 第Ⅱ章 小高区の医療の状況と今後 第3部 目標と具体的な取組み （1） 医療提供体制の再構築	南相馬市に2つの市立病院は必要ない。小高病院を診療所として再開しても、多額の費用が掛かることから、税金の無駄遣いにならないよう工夫してほしい。	本市では、小高区の地域再生のためには、まず公的機関による医療再開が必要不可欠だと判断しています。このことから、まず外来機能のみ再開を行い、総合病院との機能分担・連携をしながら効率的な運営を行ってまいります。
5 第Ⅱ章 小高区の医療の状況と今後 第3部 目標と具体的な取組み （1） 医療提供体制の再構築	南相馬市は、双葉郡住民の仮のまち構想の北の拠点となる。双葉郡の人たちが利用する病院として、双葉郡の病院と統合した形で病院経営を行い、市の財政負担軽減を図ってはいかがか。	本市で整備する病院のため、「双葉郡住民のための病院」という位置付けは行いません。また、双葉郡の病院との統合についても、現時点では考えておりません。